

### 第3回三沢市復興委員会会議録

- 日時：平成23年10月21日（金）13：30～15：10
- 場所：三沢市役所4 大会議室
- 出席委員：佐々木重喜、佐々木暢智、今泉利昭、小坂良治、山村正彦、山崎文男、佐藤嘉忠、平内進勝、川畑好弘、杉山寛治、坂本幸子、大塚和則（委員長）、米田光一郎（副委員長）、工藤智彦、野々宮忠良、宮古直志、中野渡進、中西敬悦、宮古健一、今村哲也、月館孝（21名）
- 事務局：（政策調整課）山本課長、山本課長補佐、小比類巻係長、柿崎主査、宮古主事
- 議事等  
（午後1時30分、開会）

（司会）ただいまから、三沢市復興委員会を開会します。

(1) 漁港等復興支援部会の報告について

（委員長）漁港等復興支援部会の報告について説明願います。

（経済部長）漁港等復興支援部会の報告について、資料1により説明

(2) 防災対策等検証部会の報告について

（委員長）防災対策等検証部会の報告について説明願います。

（総務部長）防災対策等検証部会の報告について、資料2により説明

（委員長）(1)(2)の部会の報告について、ご質問、ご意見等はありませんか。

（委員長）ビードルビーチの修繕は復興計画に入るのですか？

（経済部長）ビードルビーチは来年（平成24年）の夏までにはオープンする方向で県では整備を進めています。但し、現在の漁港復興計画案については具体的に記載しておりません。

（委員長）最終的には入れますか？

（経済部長）はい。県の施設であり、これに津波防波堤の設置計画などが含まれますので、計画に合わせて現計画を変更した形で入れたいと思っています。

（委員長）事務所・宿泊施設等については、高台に施設を作る等の案があるようですが、この設置場所について、現在検討している場所と方針案等を教えてほしい。

(経済部長) 漁協施設は保安林解除などもありますが、国道沿いに移設する案も出ています。また、研修センターなどは、用地をかき上げし、高台に作ってはどうかという意見も出ています。但し、これらの案がまとまる段階までは来ていない。

(委員長) 今現在、どの辺までの展望はありますか？

(経済部長) 現場の声を聞きながら場所までは現段階では特定しませんが、高台でという方向になるかと思います。

(委員長) 漁協の山崎参事はどう考えていますか？

(山崎委員) 漁協施設は、漁民研修センターと併設されているので、今後、協議や議論を重ねながら場所を決めて行きたい。また、バックアップ体制が話し合われている最中ですので、今後数回の会議で意見をまとめて行きたいと考えている。

(委員) 漁港にはケーブルカメラの監視カメラが設置されていますが、今は復旧していますか？

(経済部長) カメラの映像は、地震後の停電になって見えなくなりました。カメラ自体は、消防でも見られるものですが、これまでは水面しか映っていないものでした。

新たに海と港が見える高台にあるカメラがあると良いという意見がありました。

部会の中で避難タワーを港に作るという案もあるが、その際にはタワーの上にカメラを付ける事が出来ればと考えています。

### (3) 三沢市復興計画（素案）について

(委員長) 三沢市復興計画（素案）について、事務局から説明願います。

(事務局) 三沢市復興計画（素案）について、資料3（三沢市復興計画（素案））、資料4（意向調査結果（概要版））、資料5（意向調査内容）により説明

(委員) (素案P2) 復興期を後期5年間でとった理由は、予算面なのか、もしくは5年間掛る事業として設定したのか？この理由を伺いたい。

(事務局) 復旧期として早急に行うものを2年間として設定し、復興期として5年間を設定しておりました。5年間にする理由は三沢市総合復興計画の後期基本計画に復興計画を反映させますので、これとの整合性を取るものとして設定しております。

(委員) 復旧を早急に出来ないものですか？

(事務局) 早急に取り組むものは2年の間に実施し、中長期的に取り組むものを5年の間に実施していくものとして設定したものであります。

(委員長) 国では3次補正で1兆円単位の復興基金を作り、80億円が青森県に配分されるという案があると報道にありました。この基金は、少なからず当市にも入る事が予想されますが、この案に沿って基金を使っていく事になると思います。

また現在、復興特区というものがあまして、雇用対策や創出、新規の事業を起こした場合に、税金を安くする等の特区を設けるということもあります。素案の中で雇用対策は入っていますが、雇用という面で、更に具体性を持った素案として作れると感じています。

また、まちづくりの視点がどうかと考えています。アンケート結果では、浜通りの皆さんの20~30%の方々が、より内陸に移りたいという声がありますので、この意見も大事にしたい(市民アンケート問28)。

また、先程お話した、2年間のすぐに着手出来る項目、5年間の中長期で出来るものがあります。これは、三沢市では総合振興計画を10年間の期間で作っています。市の基本的な姿勢は、総合振興計画において定めており、平成20年度から29年度までの総合振興計画全体のうち、平成25年度から29年度までの施策を定める後期基本計画において、この復興計画を活かしていきたいと考えているものです。

参考までに説明させていただきます。

(委員) 市民アンケートの中で、防災計画上、重要だと思う事はなんですか(市民アンケート問32)において、一番多い答えで「安全な避難所と物資の備蓄」という項目があります。

防災上の物資の備蓄の現状はどうなっていますか。

また、仮設住宅の立地の場所を事前に考えるのかを伺いたい。

(総務部長) 災害時の備蓄について、現在は食料の備蓄は行っておりませんが、但し、今後、段階的に備蓄をするための検討をしております。

仮設住宅の場所については検討をまだ行っておりませんが、災害が発生した際に、緊急的に安全な場所に仮設住宅を設置する事になると考えています。

(委員) テレビ等で拝見すると、仮設住宅の立地場所を指定していくという話を聞いておりましたので、緊急時には様々な混乱が生じると考えられます。三沢の場合はある程度のスペースがあると思うので、大きな混乱は無いとは思いますが、概略でも良いので指定しておくべきかと考えます。

(総務部長) 仮設住宅の建設については、被害場所によっても異なると考えています。これについては、今後検討をしたいと考えています。

(委員) 津波の想定という面で。復興計画において、災害に強いまちづくりを行う中で、三沢市では津波の想定の高さについて、どの程度を考えているのか?

三陸沖等で今回の様な地震が発生した場合は、三沢では、どこまで津波が来るのかの想定するかによって、復興計画(素案)に対する影響が出ると考えられます。これについてどう考えるものでしょうか。

(事務局) 県で想定作業を進めており、それを待って我々としても復興計画に入れ込みたいとは考えていますが、この想定作業は年度末まで掛ると聞いております。

年度末に出てきた結果については、今後の三沢市地域防災計画に反映させて行きたいと考えており、復興計画に入れ込むのは難しいかと考えています。

(委員長) 今の津波が生じた場所は、岩盤の移動によると考えられており、この岩盤がある場所には、地震があった場合に津波が起こると想定されていました。

太平洋岸、三沢沖にその様な岩盤があるのかという問題と、そしてあった場合にどれだけの影響があるのかという問題があります。現在、地震が津波として影響するののかの検証作業を県で行っていると考えています。

(委員) 節電という事で市内の各公園の照明灯を最小限の明るさとするという記述があります(素案P17、(2)公共施設の復旧・強化)。市の防災計画には一次避難場所に公園が多く表記されていると認識していますが、この公園を最小限の明るさにするのは、どうかと思います。私は、照明を省エネのLEDなどに替えるのかと解釈しておりましたが、避難所の明るさを暗くするというのはどうかと考えます。これが一点目です。

それからアンケートにおいて、避難所を利用した理由ではなく、「なぜ避難場所を利用しなかったのか?」という項目を聞かなかつたのかという疑問があります。避難場所に行っても大した装備が無いと考えているのであれば、備蓄の問題などがでてくるかと思えずし、アンケートに含めるべきだったと思います。何故取っていないのかお聞かせ頂きたいと思います。

(総務部長) 一次避難場所というのは、あくまで一時的な避難場所という事になっています。一時的に避難した後の避難所には、非常用発電機を準備しています。

(事務局) 何故利用しなかったのか?という項目については、調査項目には入れておりませんでした。

(委員) 立派な復興計画の素案だと感じております。私は「災害に強い都市基盤づくり」を見させて頂いておりましたが、私達も、毎年防災訓練を行っており、その中で1つ1つ問題点を提起し、解決するように訓練を行っています。

ここで問題になるのは、人をどこに集めるのか。また、燃料や工事に必要な機材等の資機材をどう調達するのか、それから食事や日用品の確保の問題。最後に、やはり現地と災害対策本部との連絡という問題が提起されます。

アンケート結果から、市民の皆さんが「震災後の生活で困ったことは何ですか?」という設問にも3割の方が電気と回答しております(市民アンケート問7)。それ以外に灯油などの燃料調達、食事などの備蓄、外部との通信手段などがある。

これは我々の訓練と通じるものがあり、本素案の防災体制の強化という面に全部入っているのかと思います。それだけに、これからは本素案の中における取組みに優先順位をつけながら、取組みを行ってほしいと考えています。

(委員長) 素案において、災害が起こった後に、様々な防犯体制を取ったと思います。直接は復興計画には関連しないとは思いますが、御意見があったらお願いします。

(警察署長) 9月現在の地震後の犯罪発生件数については、昨年と比べ134件のマイナスになっています。これは、津波と地震が影響していると感じました。地震後は、アメリカ等で発生している様な暴動を恐れていました。

去年まで犯罪の発生件数が増えていましたが、震災を契機に犯罪件数が減っているというものがありました。これまで、夜間取締りなどで発生件数が落ち着いてきましたので、今後も一生懸命考えて継続して行きたいと考えていました。

(委員長) 市民生活の視点で何かありますか？

(委員) 漁港などのガレキの撤去について。かなりの量があると思いますが、処理の見通しはついているのですか？

(民生部長) ガレキにつきましては、発注段階でありまして、今年度中を目標にして全て片づけたとは考えています。

(委員長) 商工業の被害はあまり聞かれませんでした。商工業の立場で何か御意見はありますか？

(委員) 商工業については、あまり直接的な被害があったとは聞いておりません。

また、三村知事の話を書きましたが、防災特区という話で非常に良い話をされてきました。津波や地震が来た場合は、具体的にどう動くかなどの考えを持っていて、非常に参考になった。三沢市でも、その様に動けば大丈夫だと考えている。

(委員長) 地域整備部の県の立場で御意見を伺いたい。

(委員) 地域整備部としまして、海岸線の被害が大きかったのですが、ほぼ発注が終わりました。一部、ゲートなどの工事が来月発注となるものもありますが、ほぼ発注は終わったものと考えています。また、市民アンケート調査7ページですが、「防災無線がはっきり聞き取れた人は、1割程度と少ない」とあります。これは、どこかに問題点があるのではないかと考えますので、検証して欲しい。復興計画20ページ(2)の広報体制の強化にあたってはその辺を意識されて取組みを行った方が良いと考えています。

(事務局) 防災無線については、沿岸以外の方々が聞こえないと答えている人が多いです。調査の内容については、町内毎にアンケートしていますので、その町内毎に分析して、問題を見つけ解決していきたいと考えています。

(委員) 17ページの(2)、「公共施設の復旧・強化」、「自家発電設備及び関係基盤改修強化」とあります。公共施設の同士の、燃油の融通、やり取り出来るものを標記しても良いのかと考

えておりました。公会堂、学校には重油のストックがある。公共施設同士の重油の融通を標記しても良いと考えていました。

(総務部長) 業者より A 重油を移す作業は専門業者以外でのやり取りはして欲しくないという意見がございましたので、検討しておりませんでした。

(委員) 業者さんと協定をし、業者の持つタンクローリーで抜き取りの作業が出来るように、回収する等の体制を取るのには有効だと思います。

(総務部長) 再度確認をしたいと思います。

(委員) これには載っていませんが、放射能などの記載はないのですか？関係が無いと見てよろしいですか？また、別に定めますか？

(事務局) 現在、県が策定する原子力防災計画が見直し作業中であり、この防災計画が出てから対応していきたいと考えています。

(委員長) 原子力防災計画については、重要な意見ではありますが、広域で対応するべきものであって、市単独では対応しきれないため、書ききれない項目となっています。県との連携になろうと思います。

(委員) 一次避難所は公園に指定されているが、これを集会所などにすべきではないか？学校や公園にいても何もできないのであれば、集会所に集まった方が炊き出しも出来るので、合理的である。

(総務部長) 一次避難所はあくまで一時的な避難所としています。各町内に町内会施設がありますが、全員が入れないという事もありますし、避難所を全ての集会所にすると、数が多くなり、物資搬送などの効率が悪くなるという点もあります。但し、避難規模が大きくなって必要性があった場合は、他の場所を指定したいと思います。

(委員) 三沢で津波がどこまで来るかは県で想定するという事でしたが、それを知る事が出来れば、災害時に自分が、何が出来るか、何を準備できるかを考えられると感じています。

(委員長) 本日の審議は、以上で終了となります。なお、事務局から事務連絡があります。

(事務局) 次回、第4回三沢市復興委員会は11月24日(木)に開催する予定であります。

(司会) これをもちまして、三沢市復興委員会を閉会いたします。

(午後3時10分、閉会)